## 7．消費者政策

### （1）安全・安心な食料の確保と地産地消を通じた食料自給率の向上

食品の安全に対する一貫した食品の品質管理と共に他県の模範となるよう、普及啓発を推進するとともに、「地産地消」を通じて地域農産物の消費拡大をはかり、地域における食料自給率の向上を要望する。

① 食の安全確保にむけて、保健所における食品衛生業務を拡充し、輸入食品の安全性の確保、食品の製造・流通等への指導監督の強化を図ること。

② 食料自給率を向上させるためには、優良農地の確保が重要であることから、県として必要な支援策を講ずること。また、愛知県の特色を生かした農産物の積極的なアピールを行うなど、地産地消の推奨を通じた食料自給率の向上を行うこと。また、2015 年度を目標年度とする「食と緑の基本計画 2015」の評価と現下の課題抽出など行い、次期計画策定をすすめること。

③ 期限切れ食品等の廃棄、飲食店や家庭における調理ロスや食べ残しといった、生産・消費の各段階における「食料ロス（食料廃棄)」の改善にむけ、無駄な食品廃棄の発生防止と、食品廃棄物の有効利用を含めた普及活動を行うこと。

### （2）「食育」の推進

「あいち食育いきいきプラン 2015」で掲げるあらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすための目標達成にむけた取り組みを要望する。

① 健康的な食生活を維持するため、学校をはじめ家庭や地域、民間団体、企業などと連携し食育推進にむけた取り組みを展開すること。

### （3）悪徳商法や多重債務への対策強化

悪徳商法は、防止にむけた法改正も行われているが、被害が後を絶たない。撲滅にむけて、広報活動など被害に遭わない未然防止策の強化や「消費生活センター」機能の体制強化を図るなど、従来以上に踏み込んだ対応を要望する。

① 悪徳商法による被害やトラブルが増加し、消費者問題がますます複雑・多様化している中で、消費者が被害に遭わないよう、新たな手口の早期把握と被害事例などの情報提供による啓発や相談窓口の体制強化とともに、振り込め詐欺などにおいては、家庭内で実施できる被害防止啓発促進支援と、金融機関・警察との連携を強化し水際での被害防止に努めること。